

労働災害防止のために

～労働災害防止の取組に係る指導を強化しています。～厚木労働基準監督署

平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止推進計画(平成25年度から平成29年度)を定め、労働災害防止の取組を推進していますが、当署管内(厚木市・海老名市・座間市・大和市・綾瀬市・愛甲郡)における10月末までの労働災害発生状況は、死亡災害が4件発生しており、休業4日以上労働災害も前年同期と比較してわずかな減少にとどまり、初年度の目標達成が困難な状況にあります。

製造業では、機械装置のはさまれによる2件の死亡災害が発生し、建設業では、クレーンのつり荷の落下や開口部からの墜落などの重篤な災害が発生しています。

特に重点業種としている小売業、社会福祉施設、飲食店については、いずれも前年同期と比較して増加しており、一層労働災害防止の取組を強化する必要があります。

つきましては、労働災害防止の取組について、今一度御確認いただきますようお願いいたします。

増加業種の労働災害発生状況(休業4日以上)

	平成25年10月末	平成24年10月末	
全産業	654	659	-5件(-0.8%)
小売業	71	67	+4件(+6.0%)
社会福祉施設	30	19	+11件(+57.8%)
飲食店	30	27	+3件(+11.1%)

神奈川県労働局HPに掲載している資料を御紹介します。(神奈川県労働局で検索！)

<http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/kanagawa-roudoukyoku/images/logo/logo.png>

厚木労働基準監督署 第12次労働災害防止推進計画のポイント

http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusho_oshirase/atsugi/news.html

安全衛生リーフレット等一覧(労働災害防止のための取組に係るリーフレットを掲載しています)

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/>

小売業における労働災害防止のために～転倒、転落災害および荷による災害を防ぎましょう～

社会福祉施設における労働災害防止のために～転倒、転落災害を防ぎましょう～

飲食店を営む皆さまへ 労働災害防止のためのポイント

職場での腰痛を予防しましょう (new) 25.11.14



誰もが安心して健康に働くことができる

社会を実現するために

第12次労働災害防止推進計画 実施中！

神奈川県労働局

労働災害防止のためのポイント！

ワースト1 転倒



155件発生

誰もが発生する可能性があります！

通路、履物の状態を確認するほか、最近足が上がらないという労働者がいれば要注意です。

通路に物が置きっ放し

靴底がつるつる

運動機能の低下

思い当たるものはありませんか？

転倒して大腿骨骨折 休業6ヶ月 怖いですね。

ワースト2 墜落・転落



101件発生

死亡などの重篤な労働災害になります！

作業床の確保と手すり等の墜落防止措置は万全ですか？

階段での墜落やはしご、脚立からの墜落も多いです。

外した手すりは元どおりに

はしご・脚立は使用方法を確認

ヘルメットのおごひもOK！

高所作業では、ハーネス型安全帯を推奨しています。

わずかな時間の作業でも墜落します。

ワースト2 はさまれ・巻き込まれ



101件発生

製造業では最も多く発生しています！

可動域には手を入れない。こんな対策になっていませんか？

手が入らない対処が必要です。

安全装置が解除されたままの作業

機械を止めないでトラブル対処

手袋使用による巻き込まれ

このような作業で多くの労働災害が発生しています。

今年は死亡災害も発生しています。

本年発生した労働災害（休業4日以上）は、50歳以上の労働者が41.1パーセントを占めています。

超高齢化時代を迎えた日本では、労働人口においても高齢化が進んでいますが、高齢労働者に係る安全対策については、何らとられていない事業場が多いのが実態です。

厚生労働省では、**高齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項、高齢労働者に配慮した職場改善事例（製造業）**なども公表していますのでご活用ください。

安全衛生リーフレット等一覧に掲載されています。